資料編

財務諸表

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書

主な業務の状況

- 経営に関する指標
- 預金に関する指標
- 貸出金に関する指標
- 為替に関する指標
- 有価証券に関する指標
- 有価証券の時価等情報
- 金銭の信託の時価等情報
- デリバティブ取引
- 金融再生法開示債権とリスク管理債権の状況

連結財務状況

- 主要な事業の内容及び組織の構成
- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結剰余金計算書

- 報酬体系について

自己資本の充実の状況

- 定性的な開示事項
- 定量的な開示事項

開示項目一覧

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度
(資産の部)		
現金	**6,181**	**6,086**
預け金	**276,542**	**282,399**
コールローン	**11,000**	**10,000**
金銭の信託	—	—
有価証券	**69,524**	**33,689**
国債	31,032	—
地方債	314	13
社債	7,004	5,298
株式	2,164	1,880
その他の証券	29,008	26,496
貸出金	**348,911**	**352,815**
割引手形	2,088	1,661
手形貸付	29,341	29,279
証書貸付	314,707	319,322
当座貸越	2,775	2,551
外国為替	**16**	**9**
外国他店預け	16	9
その他資産	**5,684**	**5,253**
未決済為替貸	241	205
信金中金出資金	3,095	3,095
前払費用	39	38
未収収益	479	375
金融派生商品	—	0
その他の資産	1,828	1,537
有形固定資産	**11,979**	**11,878**
建物	3,224	3,085
土地	8,221	8,221
リース資産	9	5
建設仮勘定	1	47
その他の有形固定資産	522	518
無形固定資産	**275**	**275**
その他の無形固定資産	275	275
繰延税金資産	**773**	**969**
債務保証見返	**625**	**567**
貸倒引当金	**△3,091**	**△ 2,932**
(うち個別貸倒引当金)	(△2,743)	(△2,662)
資産の部合計	**728,423**	**701,012**

科目	2018年度	2019年度
(負債の部)		
預金積金	**634,629**	**637,067**
当座預金	9,393	10,299
普通預金	210,095	221,733
貯蓄預金	1,940	1,613
通知預金	619	630
定期預金	391,482	380,351
定期積金	18,090	17,821
その他の預金	3,007	4,617
借用金	**48,792**	**18,382**
借入金	48,792	18,382
その他負債	**1,568**	**1,756**
未決済為替借	310	267
未払費用	192	270
給付補塡備金	12	15
未払法人税等	435	404
前受収益	248	293
払戻未済金	10	9
職員預り金	51	47
金融派生商品	—	0
リース債務	9	5
資産除去債務	52	65
その他の負債	244	375
賞与引当金	**159**	**159**
退職給付引当金	**1,747**	**1,452**
役員退職慰労引当金	**344**	**320**
睡眠預金払戻損失引当金	**171**	**98**
偶発損失引当金	**212**	**164**
固定資産解体費用引当金	—	**37**
再評価に係る繰延税金負債	**1,531**	**1,531**
債務保証	**625**	**567**
負債の部合計	**689,781**	**661,539**
(純資産の部)		
出資金	**2,548**	**2,517**
普通出資金	2,548	2,517
利益剰余金	**31,594**	**33,084**
利益準備金	2,586	2,548
(利益準備金限度超過積立金)	(38)	(31)
その他利益剰余金	29,007	30,535
特別積立金	25,500	26,500
当期未処分剰余金	3,507	4,035
処分未済持分	**△27**	**△40**
会員勘定合計	**34,115**	**35,561**
その他有価証券評価差額金	**985**	**370**
土地再評価差額金	**3,540**	**3,540**
評価・換算差額等合計	**4,526**	**3,911**
純資産の部合計	**38,641**	**39,473**
負債及び純資産の部合計	**728,423**	**701,012**

損益計算書

(単位：千円)

科　目	2018年度	2019年度
経常収益	**8,312,316**	**8,020,328**
資金運用収益	**7,172,605**	**7,014,666**
貸出金利息	6,217,229	6,114,783
預け金利息	349,554	352,902
コールローン利息	49,297	42,411
有価証券利息配当金	478,757	426,750
その他の受入利息	77,765	77,818
役務取引等収益	**775,471**	**764,998**
受入為替手数料	414,334	408,086
その他の役務収益	361,137	356,911
その他業務収益	**65,230**	**48,662**
外国為替売買益	6,385	5,020
国債等債券売却益	17,838	6,217
その他の業務収益	41,006	37,424
その他経常収益	**299,009**	**192,001**
償却債権取立益	42,918	28,546
株式等売却益	154,516	—
その他の経常収益	101,574	163,454
経常費用	**6,394,400**	**5,972,989**
資金調達費用	**219,786**	**235,675**
預金利息	165,675	174,206
給付補塡備金繰入額	9,073	11,311
借用金利息	44,783	49,905
その他の支払利息	253	251
役務取引等費用	**362,737**	**353,557**
支払為替手数料	139,892	137,051
その他の役務費用	222,845	216,505

科　目	2018年度	2019年度
その他業務費用	**7,020**	**5,866**
その他の業務費用	7,020	5,866
経費	**5,427,902**	**5,167,525**
人件費	3,093,825	2,833,190
物件費	2,170,498	2,169,824
税金	163,577	164,510
その他経常費用	**376,952**	**210,363**
貸倒引当金繰入額	28,452	32,922
貸出金償却	48,427	—
株式等償却	5,579	53,630
その他資産償却	1,218	1,953
その他の経常費用	293,275	121,858
経常利益	**1,917,916**	**2,047,339**
特別利益	**—**	**80,730**
子会社清算益	—	80,730
特別損失	**1,078**	**99,717**
固定資産処分損	789	—
減損損失	288	61,767
固定資産解体費用引当金繰入額	—	37,950
税引前当期純利益	**1,916,837**	**2,028,352**
法人税、住民税及び事業税	**459,210**	**445,316**
法人税等調整額	**89,000**	**42,000**
法人税等合計	**548,210**	**487,316**
当期純利益	**1,368,627**	**1,541,036**
繰越金(当期首残高)	**1,969,102**	**2,494,812**
当期末処分剰余金	**3,507,730**	**4,035,848**

剰余金処分計算書

(単位：円)

科　目	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	**3,507,730,080**	**4,035,848,591**
積立金取崩額	**38,053,500**	**31,781,000**
利益準備金限度超過取崩額	38,053,500	31,781,000
剰余金処分額	**1,050,971,101**	**1,050,241,161**
普通出資に対する配当金	(年2%)50,971,101	(年2%)50,241,161
特別積立金	1,000,000,000	1,000,000,000
繰越金(当期末残高)	**2,494,812,479**	**3,017,388,430**

貸借対照表の注記（2019年度）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

   また、主な耐用年数は次のとおりであります。

   建　物　　10年～50年

   その他　　2年～20年
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、リスク統括部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室（資産監査部署）が査定結果を監査しております。

   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,625百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

    過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

    数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

    当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

    なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

    ① 制度全体の積立状況に関する事項（2019年3月31日現在）

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

    ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2019年3月31日現在）　0.3962%

    ③ 補足説明

    上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金71百万円を費用処理しております。

    なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額　　10,732百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は345百万円、延滞債権額は15,468百万円であります。

    なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

    また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は132百万円であります。

    なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は404百万円であります。

    なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 16,351百万円であります。

    なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,661百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

    担保に供している資産

有価証券	4,851百万円
預け金	30,100百万円

担保資産に対応する債務

預金積金	349百万円
借用金	18,382百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は631百万円であります。

23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額830百万円

24. 出資1口当たりの純資産額　796円82銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会等を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで経営陣に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び資金運用管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利及び市場価格の変動リスクの双方の影響を受ける主たる金融商品は「有価証券」であります。また、金利の変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当金庫では、「有価証券」については、市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間60カ月）により算出しており、2020年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で370百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当金庫では、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」については、保有期間1年、観測期間60カ月で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合、当事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた経済価値は、94百万円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)　預け金(*1)	282,399	282,856	457
(2)　有価証券	33,658	33,713	54
満期保有目的の債券	2,967	3,022	54
その他有価証券	30,691	30,691	—
(3)　貸出金(*1)	352,815		
貸倒引当金(*2)	△2,932		
	349,882	356,611	6,729
金融資産計	665,941	673,182	7,241
(1)　預金積金(*1)	637,067	637,452	385
(2)　借用金(*1)	18,382	18,860	477
金融負債計	655,450	656,313	863

(*1)預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)　預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(1カ月以上1年以内はLIBOR、1年超はSWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)　有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(追加情報)

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

(3)　貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①　破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②　①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③　①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1カ月以上1年以内はLIBOR、1年超はSWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1)　預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(1カ月以上1年以内はLIBOR、1年超はSWAPレート)を用いております。

(2)　借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利(1カ月以上1年以内はLIBOR、1年超はSWAPレート)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	30
合　計	30

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

27.　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,967	3,022	54
	小計	2,967	3,022	54
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,967	3,022	54

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価(償却原価)を超えるもの	株式	1,437	931	506
	債券	1,333	1,327	5
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,333	1,327	5
	その他	23,800	23,500	300
	小計	26,571	25,759	812
貸借対照表計上額が取得原価(償却原価)を超えないもの	株式	411	531	△119
	債券	1,012	1,063	△51
	国債	—	—	—
	地方債	13	14	△0
	社債	998	1,049	△51
	その他	2,696	2,822	△126
	小計	4,120	4,417	△297
合計		30,691	30,177	514

28.　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式53百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日における時価が取得原価等に比べて50%以上下落した場合、又は時価が30%以上50%未満下落した銘柄については外部格付や当該発行会社の業績等を勘案の上、回復する見込みがあると認められない場合であります。

29.　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

対象資産に重要性が乏しいため記載を省略しております。

30.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,801百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,375百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基

づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,148百万円
退職給付引当金	445
外国証券投資損失	298
その他	412
繰延税金資産小計	2,303
評価性引当額	△1,190
繰延税金資産合計	1,113
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	143
繰延税金負債合計	143
繰延税金資産の純額	969百万円

損益計算書の注記（2019年度）

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　81,121千円
   子会社との取引による費用総額　37,203千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額　30円42銭
4. 「その他の経常収益」には、過年度全額償却済みの外国証券からの回収額46,476千円を含んでおります。
5. 子会社清算益は、大新ビジネスサービス株式会社清算に伴うみなし配当金によるものです。
6. 当事業年度において、以下の資産について「減損損失」を計上しております。

所　在　地	主な用途	種　類	減損損失（千円）
東京都練馬区	営業用店舗　1物件	建物・その他有形固定資産	30,894
東京都練馬区	共用資産　1物件	建物・その他有形固定資産	17,236
東京都練馬区	上記2物件	建物(資産除去債務対応資産)	13,280
長野県諏訪郡富士見町	遊休資産　1物件	その他有形固定資産	239
群馬県吾妻郡草津町	遊休資産　1物件	その他有形固定資産	116
合　計			61,767

資産のグルーピングの単位は、営業用店舗は営業店（本店営業部、各支店（出張所を含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店、遊休資産は各資産としております。本部、営業店支援センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当事業年度において、営業用店舗、共用資産については建替え決議を行い、当事業年度末において使用していないことから当該物件の帳簿価額を零とし、また、遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除し算定しております。

7. 固定資産解体費用引当金繰入額は、新営業店支援センターの建設に係る氷川台支店、氷川台寮の解体工事費用等によるものであります。

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2020年6月18日
西京信用金庫
理事長　北村　啓介

経営に関する指標（国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。）

主な経営指標の5事業年度の推移

（単位：百万円）

科　目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	10,146	9,428	8,978	8,312	8,020
業務純益	2,094	2,014	2,115	2,082	2,157
経常利益	2,433	2,067	2,544	1,917	2,047
当期純利益	2,092	1,480	1,802	1,368	1,541
出資総額	2,653	2,620	2,586	2,548	2,517
出資総口数	53,064千口	52,401千口	51,621千口	50,418千口	49,538千口
純資産額	34,179	36,037	37,580	38,641	39,473
総資産額	700,312	717,462	727,577	728,423	701,012
預金積金残高	620,325	626,847	633,765	634,629	637,067
貸出金残高	349,513	352,350	358,007	348,911	352,815
有価証券残高	122,388	85,342	74,239	69,524	33,689
単体自己資本比率	9.35%	9.51%	9.61%	9.75%	10.10%
出資に対する配当金（出資一口当たり）	1円	1円	1円	1円	1円
役員数	11人	12人	12人	11人	12人
うち常勤役員数	7人	8人	8人	8人	8人
職員数	475人	440人	409人	352人	317人
会員数	38,109人	37,925人	37,537人	36,852人	36,137人

業務粗利益

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
資金運用収支	6,952	6,778
資金運用収益	7,172	7,014
資金調達費用	219	235
役務取引等収支	412	411
役務取引等収益	775	764
役務取引等費用	362	353
その他の業務収支	58	42
その他業務収益	65	48
その他業務費用	7	5
業務粗利益	7,423	7,233
業務粗利益率	1.04%	1.03%

（注）業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

諸比率

科　目		2018年度	2019年度
総資産経常利益率		0.26%	0.28%
総資産当期純利益率		0.18%	0.21%
総資金利鞘		0.19%	0.21%
資金運用利回り		1.00%	1.00%
資金調達原価率		0.81%	0.79%
預貸率	期　末	54.97%	55.38%
	期中平均	54.72%	53.63%
預証率	期　末	10.95%	5.28%
	期中平均	11.05%	8.48%

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（除く債務保証見返）平均残高×100
2. 預貸率＝貸出金／（預金積金＋譲渡性預金）×100
3. 預証率＝有価証券／（預金積金＋譲渡性預金）×100

資金運用収支の内訳

（単位：百万円）

科　目	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	711,261	7,172	1.00%	698,906	7,014	1.00%
うち貸出金	350,744	6,217	1.77%	343,890	6,114	1.77%
うち預け金	274,158	349	0.12%	286,905	352	0.12%
うちコールローン	12,410	49	0.39%	10,628	42	0.39%
うち有価証券	70,840	478	0.67%	54,375	426	0.78%
資金調達勘定	688,526	219	0.03%	675,953	235	0.03%
うち預金積金	640,968	174	0.02%	641,139	185	0.02%
うち借用金	47,508	44	0.09%	34,797	49	0.14%

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年度564百万円、2019年度561百万円）を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

（単位：百万円）

科　目	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	45	△423	△378	△124	△33	△157
うち貸出金	△51	42	△9	△121	18	△102
うち預け金	23	△62	△39	16	△12	3
うちコールローン	1	△1	△0	△7	0	△6
うち有価証券	△87	△242	△329	△111	59	△52
支払利息	1	9	10	△3	19	15
うち預金積金	1	△2	△1	0	10	10
うち借用金	△0	12	12	△11	17	5

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

実質業務純益

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
実質業務純益		2,080
コア業務純益		2,073
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		2,073

（注）1. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
2. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年9月13日）による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

預金に関する指標（国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。）

預金科目別残高

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
当座預金	9,393	10,299
普通預金	210,095	221,733
貯蓄預金	1,940	1,613
通知預金	619	630
定期預金	391,482	380,351
定期積金	18,090	17,821
その他預金	3,007	4,617
合　計	634,629	637,067

定期預金区分ごとの残高

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
固定金利定期預金	391,481	380,350
変動金利定期預金	1	1
合　計	391,482	380,351

（注）固定金利定期預金=定期預金-変動金利定期預金

預金・譲渡性平均残高

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
流動性預金	214,738	225,048
うち有利息預金	192,486	202,302
定期性預金	426,225	416,087
うち固定金利定期預金	407,721	398,136
うち変動金利定期預金	1	1
その他	4	3
計	640,968	641,139
譲渡性預金	0	0
合　計	640,968	641,139

（注）1. 流動性預金：当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金：定期預金+定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利変動する定期預金

貸出金に関する指標（国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。）

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
割引手形	2,088	1,661
手形貸付	29,341	29,279
証書貸付	314,707	319,322
当座貸越	2,775	2,551
合　計	348,911	352,815

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
割引手形	1,798	1,596
手形貸付	31,009	27,910
証書貸付	315,564	312,089
当座貸越	2,371	2,294
合　計	350,744	343,890

貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	6,662	5,746
有価証券	58	50
不動産	238,190	240,364
その他	—	—
計	244,912	246,161
信用保証協会・信用保険	51,683	59,357
保証	41,230	39,116
信用	11,085	8,179
合　計	348,911	352,815

債務保証見返担保別内訳

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	8	8
有価証券	—	—
不動産	590	527
その他	—	—
計	598	535
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	1	1
信用	24	31
合　計	625	567

固定金利・変動金利の区分による貸出金残高

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
固定金利貸出金	139,302	143,915
変動金利貸出金	209,609	208,899
合　計	348,911	352,815

貸出金償却額

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度
貸出金償却額	48	—

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	416	347	—	416	347
	2019年度	347	269	—	347	269
個別貸倒引当金	2018年度	2,953	2,743	306	2,646	2,743
	2019年度	2,743	2,662	191	2,552	2,662
合　計	2018年度	3,369	3,091	306	3,062	3,091
	2019年度	3,091	2,932	191	2,899	2,932

（注）一般貸倒引当金は、将来の貸倒損失に備えて引当てているもので、過去の貸倒実績率を基準として計上しています。一方、個別貸倒引当金は、回収に懸念のある貸出金に対し貸倒見込額を個別に引当てています。

貸出金業種別残高

(単位：百万円)

業　種	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	448	10,653	3.1%	426	11,391	3.2%
農業、林業	3	5	0.0%	3	26	0.0%
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,293	30,803	8.8%	1,221	32,584	9.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	257	4,629	1.3%	243	4,712	1.3%
運輸業、郵便業	122	6,221	1.8%	116	6,146	1.7%
卸売業、小売業	1,133	24,409	7.0%	1,080	27,833	7.8%
金融業、保険業	21	1,496	0.4%	24	1,489	0.4%
不動産業 (うち、不動産賃貸業)	1,945 (1,387)	153,849 (112,959)	44.1% (32.4%)	1,942 (1,353)	155,158 (110,735)	43.9% (31.3%)
物品賃貸業	18	751	0.2%	15	762	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	274	3,384	1.0%	257	3,596	1.0%
宿泊業	5	57	0.0%	5	33	0.0%
飲食業	547	5,530	1.6%	505	5,724	1.6%
生活関連サービス業、娯楽業	339	5,045	1.4%	331	5,244	1.4%
教育、学習支援業	54	940	0.3%	54	1,312	0.3%
医療・福祉	203	7,589	2.2%	198	4,500	1.2%
その他のサービス	729	9,717	2.8%	720	10,508	2.9%
小　計	**7,391**	**265,087**	**76.0%**	**7,140**	**271,026**	**76.8%**
地方公共団体	3	3,682	1.1%	3	3,184	0.9%
個人	8,659	80,141	23.0%	8,111	78,603	22.2%
合　計	**16,053**	**348,911**	**100.0%**	**15,254**	**352,815**	**100.0%**

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. その他のサービス業に含まれる主な業種は、ビルメンテナンス業、建築設計業、産業廃棄物処理業、広告デザイン業、展示装飾業などです。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

使　途	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	179,531	51.6%	178,858	50.6%
運転資金	102,378	29.8%	111,119	31.4%
消費・住宅	64,916	18.6%	62,837	17.8%
合　計	**348,911**	**100.0%**	**352,815**	**100.0%**

為替に関する指標

内国為替取扱実績

(　)内は件数　(単位：百万円)

科　目		2018年度	2019年度
送金 振込為替	仕向為替	436,612 (710,951)	445,235 (708,332)
	被仕向為替	497,934 (730,460)	469,064 (729,704)
代金取立	仕向	3,737 (2,501)	3,073 (2,240)
	被仕向	2,298 (1,064)	1,495 (840)

外国為替取扱実績

(単位：千米ドル)

科　目		2018年度	2019年度
貿易	輸出	2,044	1,708
	輸入	7,867	6,866
小　計		**9,911**	**8,574**
貿易外		5,371	4,893
合　計		**15,282**	**13,467**
うち両替		64	32

有価証券に関する指標

有価証券種類別期末残高・平均残高

(単位：百万円)

種　類	2018年度		2019年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	31,032	31,469	—	18,612
地方債	314	314	13	186
社債	7,004	7,385	5,298	6,126
株式	2,164	1,613	1,880	1,558
外国証券	28,170	29,236	25,700	27,068
その他の証券	837	822	795	822
合　計	**69,524**	**70,840**	**33,689**	**54,375**

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種　類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2018年度	31,032	—	—	—	—	—	—	31,032
	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	2018年度	300	13	—	—	—	—	—	314
	2019年度	—	13	—	—	—	—	—	13
社債	2018年度	1,670	2,410	1,670	720	533	—	—	7,004
	2019年度	1,458	1,461	1,510	423	445	—	—	5,298
株式	2018年度	—	—	—	—	—	—	2,164	2,164
	2019年度	—	—	—	—	—	—	1,880	1,880
外国証券	2018年度	4,022	—	24,148	—	—	—	0	28,170
	2019年度	—	23,800	1,900	—	—	—	0	25,700
その他の証券	2018年度	—	—	—	—	—	—	837	837
	2019年度	—	—	—	—	—	—	795	795

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種　類		2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,634	3,724	89	2,967	3,022	54
	その他	—	—	—	—	—	—
	小　計	3,634	3,724	89	2,967	3,022	54
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小　計	—	—	—	—	—	—
合　計		**3,634**	**3,724**	**89**	**2,967**	**3,022**	**54**

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2.「その他」は外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種　類		2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価(償却原価)を超えるもの	株式	1,904	1,224	679	1,437	931	506
	債券	34,702	34,629	73	1,333	1,327	5
	国債	31,032	31,001	30	—	—	—
	地方債	300	300	0	—	—	—
	社債	3,369	3,327	42	1,333	1,327	5
	その他	29,008	28,322	686	23,800	23,500	300
	小　計	65,615	64,175	1,439	26,571	25,759	812
貸借対照表計上額が取得原価(償却原価)を超えないもの	株式	220	292	△72	411	531	△119
	債券	13	14	△0	1,012	1,063	△51
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	13	14	△0	13	14	△0
	社債	—	—	—	998	1,049	△51
	その他	—	—	—	2,696	2,822	△126
	小　計	233	306	△72	4,120	4,417	△297
合　計		**65,849**	**64,482**	**1,366**	**30,691**	**30,177**	**514**

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2.「その他」は外国証券、優先出資証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

種　類	貸借対照表計上額	
	2018年度	2019年度
子会社	10	—
非上場株式	30	30
組合出資金	—	—
合　計	**40**	**30**

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

種　類		2018年度				2019年度			
		契約額等	(うち1年超)	時価	評価損益	契約額等	(うち1年超)	時価	評価損益
店頭	売建	—	—	—	0	15	—	15	—
為替予約	買建	—	—	—	0	10	—	10	—

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関係取引

該当ありません。

5. 商品関係取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

金融再生法開示債権とリスク管理債権の状況

●金融再生法開示債権

金融再生法に基づく不良債権は、貸出金の他、債務保証見返、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んだ債権です。

<金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況>

(単位：百万円)

区　分			開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a−c)
金融再生法上の不良債権		2018年度	17,030	15,512	12,754	2,757	91.09%	64.51%
		2019年度	16,419	14,812	12,148	2,663	90.21%	62.37%
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	3,878	3,878	2,463	1,415	100.00%	100.00%
		2019年度	3,572	3,572	2,214	1,357	100.00%	100.00%
	危険債権	2018年度	12,551	11,123	9,794	1,328	88.62%	48.20%
		2019年度	12,309	10,785	9,480	1,305	87.62%	46.13%
	要管理債権	2018年度	599	510	496	13	85.07%	13.45%
		2019年度	537	453	453	0	84.49%	0.89%
正常債権		2018年度	332,682					
		2019年度	337,101					
合計		2018年度	349,713					
		2019年度	353,521					

用語解説　金融再生法開示債権

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権です。

3. 要管理債権
「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権をいいます。
■3ヵ月以上延滞債権……元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している、「破産更生債権等」、「危険債権」を除いた貸出債権をいいます。
■貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った、「破産更生債権等」、「危険債権」、「3ヵ月以上延滞債権」を除いた貸出債権をいいます。

4. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

●リスク管理債権

リスク管理債権は、信用金庫法により開示が定められている貸出金のみを対象とした債権です。

<リスク管理債権の引当・保全状況>

(単位：百万円)

区　分		残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%)(B+C)／A
破綻先債権	2018年度	384	261	122	100.00%
	2019年度	345	188	156	100.00%
延滞債権	2018年度	15,975	11,925	2,621	91.06%
	2019年度	15,468	11,438	2,506	90.15%
3カ月以上延滞債権	2018年度	181	177	4	100.00%
	2019年度	132	132	0	100.00%
貸出条件緩和債権	2018年度	418	319	9	78.60%
	2019年度	404	320	0	79.41%
合計	2018年度	16,959	12,684	2,757	91.05%
	2019年度	16,351	12,080	2,663	90.17%

用語解説　リスク管理債権

1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.延滞債権
未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」に該当しない貸出金です。

4.貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

連結財務状況

主要な事業の内容及び組織の構成

西京信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され信用金庫業務を中心に、不動産の保守管理、印刷業務などを行っております。

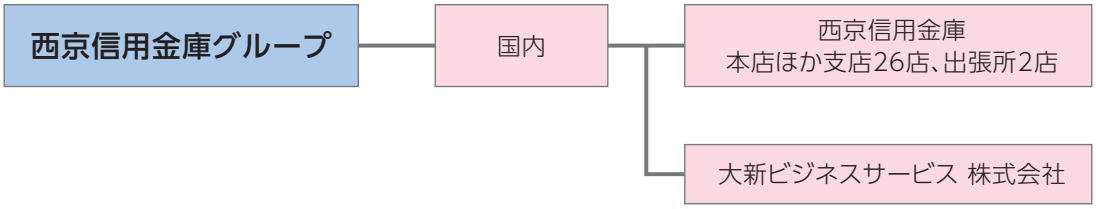

子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
大新ビジネスサービス株式会社	豊島区西池袋1−44−1	・印刷製本業務 ・不動産管理業務	1989年1月27日	10百万円	100%	−

(注)上記子会社における2019年12月期の経常利益は6,762千円、当期純利益4,589千円です。

事業の種類別セグメント情報

当金庫の連結子会社は、上記業務を主体に行っておりますが、それら事業の全セグメントに占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結財務諸表

当金庫の連結対象子会社は上記1社です。2019年度の連結決算における経常利益は20億54百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は14億64百万円となりました。当金庫単体と連結との差額は、経常利益で6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は△76百万円となっております。

また、連結自己資本比率は、当金庫単体の自己資本比率と同率の10.10%となりました。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	2018年度	2019年度
(資産の部)		
現金及び預け金	282,723	288,489
買入手形及びコールローン	11,000	10,000
有価証券	69,514	33,689
貸出金	348,911	352,815
外国為替	16	9
その他資産	5,684	5,253
有形固定資産	11,981	11,879
建物	3,224	3,085
土地	8,221	8,221
リース資産	9	5
建設仮勘定	1	47
その他の有形固定資産	524	519
無形固定資産	275	275
その他の無形固定資産	275	275
繰延税金資産	773	969
債務保証見返	625	567
貸倒引当金	△3,091	△2,932
資産の部合計	728,416	701,016

科　目	2018年度	2019年度
(負債の部)		
預金積金	634,541	637,067
借用金	48,792	18,382
その他負債	1,570	1,758
賞与引当金	159	159
退職給付に係る負債	1,747	1,452
役員退職慰労引当金	344	320
睡眠預金払戻損失引当金	171	98
偶発損失引当金	212	164
固定資産解体費用引当金	—	37
再評価に係る繰延税金負債	1,531	1,531
債務保証	625	567
負債の部合計	689,696	661,541
(純資産の部)		
出資金	2,548	2,517
利益剰余金	31,673	33,087
処分未済持分	△28	△40
会員勘定合計	34,193	35,564
その他有価証券評価差額金	985	370
土地再評価差額金	3,540	3,540
評価・換算差額等合計	4,526	3,911
純資産の部合計	38,719	39,475
負債及び純資産の部合計	728,416	701,016

連結財務状況

連結損益計算書

(単位：千円)

科　目	2018年度	2019年度
経常収益	**8,312,969**	**8,020,844**
資金運用収益	**7,172,605**	**7,014,666**
貸出金利息	6,217,229	6,114,783
預け金利息	349,554	352,902
買入手形利息及びコールローン利息	49,297	42,411
有価証券利息配当金	478,757	426,750
その他の受入利息	77,765	77,818
役務取引等収益	**775,082**	**764,607**
その他業務収益	**65,230**	**48,662**
その他経常収益	**300,050**	**192,908**
償却債権取立益	42,918	28,546
その他の経常収益	257,132	164,362
経常費用	**6,387,383**	**5,966,756**
資金調達費用	**219,781**	**235,670**
預金利息	165,671	174,201
給付補塡備金繰入額	9,073	11,311
借用金利息	44,783	49,905
その他の支払利息	253	251
役務取引等費用	**362,737**	**353,557**
その他業務費用	**7,020**	**5,866**
経費	**5,408,654**	**5,149,226**
その他経常費用	**389,188**	**222,436**
貸倒引当金繰入額	28,452	32,922
その他の経常費用	360,736	189,514
経常利益	**1,925,585**	**2,054,087**
特別損失	**1,078**	**99,717**
固定資産処分損	789	—
減損損失	288	61,767
固定資産解体費用引当金繰入額	—	37,950
税金等調整前当期純利益	**1,924,507**	**1,954,370**
法人税、住民税及び事業税	460,840	447,489
法人税等調整額	89,000	42,000
法人税等合計	**549,840**	**489,489**
当期純利益	**1,374,666**	**1,464,881**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,374,666**	**1,464,881**

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科　目	2018年度	2019年度
利益剰余金期首残高	**30,350,330**	**31,673,274**
利益剰余金増加高	**1,374,666**	**1,464,881**
親会社株主に帰属する当期純利益	1,374,666	1,464,881
利益剰余金減少高	**51,723**	**50,957**
配当金	51,723	50,957
利益剰余金期末残高	**31,673,274**	**33,087,198**

連結貸借対照表の注記(2019年度)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

   また、主な耐用年数は次のとおりであります。

   建　物　　10年～50年
   その他　　2年～20年

   連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、リスク統括部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室(資産監査部署)が査定結果を監査しております。

   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,625百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

    過去勤務費用　　：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
    数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

    「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2019年3月31日現在)　0.3962%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金71百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

15. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額　10,758百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は345百万円、延滞債権額は15,468百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は132百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は404百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,351百万円であります。

なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,661百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	4,851百万円
預け金	30,100百万円

担保資産に対応する債務

預金積金	349百万円
借用金	18,382百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は631百万円であります。

23. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　830百万円

24. 出資1口当たりの純資産額　796円87銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会等を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで経営陣に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び資金運用管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利及び市場価格の変動リスクの双方の影響を受ける主たる金融商品は「有価証券」であります。また、金利の変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当金庫グループでは、「有価証券」については、市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間60カ月)により算出しており、2020年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で370百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当金庫グループでは、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」については、保有期間1年、観測期間60カ月で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合、当連結会計年度末現在、99パーセンタイル値を用いた経済価値は、94百万円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金(*1)	288,489	288,943	454
(2) 有価証券	33,658	33,713	54
満期保有目的の債券	2,967	3,022	54
その他有価証券	30,691	30,691	—
(3) 貸出金(*1)	352,815		
貸倒引当金(*2)	△2,932		
	349,882	356,611	6,729
金融資産計	672,031	679,269	7,238
(1) 預金積金(*1)	637,067	637,452	385
(2) 借用金(*1)	18,382	18,860	477
金融負債計	655,450	656,313	863

(*1)現金及び預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(1カ月以上1年以内はLIBOR、1年超はSWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(追加情報)

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1カ月以上1年以内はLIBOR、1年超はSWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(1カ月以上1年以内はLIBOR、1年超はSWAPレート)を用いております。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価と

しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利(1カ月以上1年以内はLIBOR、1年超はSWAPレート)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	30
合　計	30

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券　(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,967	3,022	54
	小計	2,967	3,022	54
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,967	3,022	54

その他有価証券　(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価(償却原価)を超えるもの	株式	1,437	931	506
	債券	1,333	1,327	5
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,333	1,327	5
	その他	23,800	23,500	300
	小計	26,571	25,759	812
連結貸借対照表計上額が取得原価(償却原価)を超えないもの	株式	411	531	△119
	債券	1,012	1,063	△51
	国債	—	—	—
	地方債	13	14	△0
	社債	998	1,049	△51
	その他	2,696	2,822	△126
	小計	4,120	4,417	△297
合計		30,691	30,177	514

28. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式53百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末における時価が取得原価等に比べて50%以上下落した場合、または時価が30%以上50%未満下落した銘柄については外部格付や当該発行会社の業績等を勘案の上、回復する見込みがあると認められない場合であります。

29. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

対象資産に重要性が乏しいため記載を省略しております。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,801百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,375百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,048百万円
年金資産(時価)	672
未積立退職給付債務	△1,376
未認識数理計算上の差異	△76
連結貸借対照表計上額の純額	△1,452
退職給付に係る負債	△1,452

32. 重要な後発事象

連結子会社の清算結了について

2019年12月10日開催の当金庫理事会で清算を決議した当金庫の連結子会社である大新ビジネスサービス株式会社について、法令に従い必要な手続きが完了し、2020年3月27日付で清算が結了しました。

連結損益計算書の注記(2019年度)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　28円92銭
3. 「その他の経常収益」には、過年度全額償却済みの外国証券からの回収額46,476千円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産について「減損損失」を計上しております。

所　在　地	主な用途	種　類	減損損失(千円)
東京都練馬区	営業用店舗　1物件	建物・その他有形固定資産	30,894
東京都練馬区	共用資産　1物件	建物・その他有形固定資産	17,236
東京都練馬区	上記2物件	建物(資産除去債務対応資産)	13,280
長野県諏訪郡富士見町	遊休資産　1物件	その他有形固定資産	239
群馬県吾妻郡草津町	遊休資産　1物件	その他有形固定資産	116
合　計			61,767

資産のグルーピングの単位は、営業用店舗は営業店(本店営業部、各支店(出張所を含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店、遊休資産は各資産としております。本部、営業店支援センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度において、営業用店舗、共用資産については建替え決議を行い、当連結会計年度末において使用していないことから当該物件の帳簿価額を零とし、また、遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除し算定しております。

5. 固定資産解体費用引当金繰入額は、新営業店支援センターの建設に係る氷川台支店、氷川台寮の解体工事費用等によるものであります。

主な連結経営指標の推移

(単位：百万円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	10,147	9,430	8,991	8,312	**8,020**
連結経常利益	2,440	2,076	2,563	1,925	**2,054**
親会社株主に帰属する当期純利益	2,096	1,488	1,821	1,374	**1,464**
連結純資産額	34,224	36,090	37,651	38,719	**39,475**
連結総資産額	700,307	717,455	727,570	728,416	**701,016**
連結自己資本比率	9.37%	9.53%	9.63%	9.77%	**10.10%**

連結リスク管理債権

当金庫の連結子会社は与信業務を行っておりませんので単体と同一になります。33ページをご覧ください。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数、業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫は、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法　b. 支払手段　c. 決定時期と支払時期

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	207

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「報酬等」164百万円、「退職慰労金」42百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2019年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は 、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況

●単体・連結共通の《定性的な開示事項》

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に「出資金」、および永年に亘り利益より蓄積してきた「利益剰余金」、そして「一般貸倒引当金」、また2022年度までは、経過措置により所定の掛け目を乗じた額の算入が認められている「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額」等の項目からなるコア資本に係る基礎項目の額と自己資本の控除項目であるコア資本に係る調整項目の額で構成されております。なお、当金庫は優先出資証券の発行や負債性資本調達手段等の導入は行っておりません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内業務のみを取扱う信用金庫に求められる自己資本比率4%（国内基準）を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。

将来の自己資本充実策につきましては、年度ごとに掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを基本的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクは、貸出金等の信用を供与した企業等の財務状況が悪化したことなどから、資産の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスクをいいます。当金庫は信用リスクを管理すべき最重要リスクと認識し、融資業務の基本的理念や手続き等を明示した「リスク管理の基本方針」および「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。信用リスクの評価は、1999年より信用格付制度を導入しております。また、信用格付・自己査定システムを導入し、信用リスクの計量化を実施しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離しております。また、信用リスクの管理状況については、定期的に理事会等に報告する態勢としております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻先債権及び実質破綻先債権に対しては優良担保、一般担保を除いた未保全額の全額に引当を行っております。破綻懸念先に対しては、優良担保、一般担保を除いた未保全額に対し貸倒実績率を乗じる等により算出し引当てを行っております。なお、引当状況については、監査法人の監査を受け適正な引当金を計上しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関名	
○ 株式会社日本格付研究所	○ 株式会社格付投資情報センター
○ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	○ S&P グローバル・レーティング
○ フィッチ・レーティングス・リミテッド	

(2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

種類ごとの適格格付機関等の使用は行っておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や預金担保、また信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置と認識しており、融資を行うにあたっては、経営者の資質、資金使途、返済源、財務内容などから総合的に融資可否を判断しており、担保や保証に過度に依存しない融資推進の徹底を図っております。審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分な説明を行いご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。また、金庫で定めた「融資事務取扱規程」等により適切な管理・評価を行っております。

バーゼルⅢにおける主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、適格格付機関が格付を付与した「しんきん保証基金」等があります。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、その場合には「融資事務取扱規程」等により適切な取扱いに努めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫が行っている派生商品取引には為替先物予約取引があります。

お客さまとの取引にあたっては総与信取引における保全枠との一体的な管理により、与信判断を行うことでリスクを限定し適切な保全措置を講じております。当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定、リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針については特に定めておりません。また、当金庫はオリジネーターとして、2019年3月に㈱日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）が組成した「シンセティック型CLO」に参加して当金庫の複数の事業者向け貸出債権（原債権）を証券化しております。原債権については、当金庫の自己査定基準に従って、事後的モニタリングを実施して、原債権の債務不履行発生等（CDS契約におけるクレジット・イベントの発生）の際には関係者に必要な報告を行う等、他の貸出金等同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しています。本派生商品取引については取引相手である公庫が支払い不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産等、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫は、オリジネーターとしてではなく、投資家として証券化エクスポージャーを保有しています。投資家としての投資に対するリスク認識は、有価証券投資の一環として捉えて市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて運用状況等について検討を図り、適切なリスク管理を行っております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

○株式会社日本格付研究所
○株式会社格付投資情報センター
○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
○S&Pグローバル・レーティング
○フィッチ・レーティングス・リミテッド

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象などにより損失を被るリスク」としております。当金庫は、オペレーショナル・リスクに該当するリスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、これらリスクの発生を可能な限り最小限に止めるために、「オペレーショナル・リスク管理方針」・「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織・管理態勢の整備を行いリスク発生の未然防止に努めております。

事務リスクについては「事務リスク管理委員会」、システムリスクについては「システム管理委員会」が各々のリスクの当金庫における現状を、異なった側面から漏れなく検討を加え評価し改善策を検討し、統括部署が必要に応じて理事会等への報告を実施し、リスクを極小化するよう改善に努めております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

【基礎的手法の算出方法】　オペレーショナル・リスク相当額 ＝ $\dfrac{\text{粗利益直近3年間}\times 15\%}{3}$

自己資本比率を算出する際には、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額を信用リスク・アセットの額に加え、リスク・アセット等の額の合計額として算出の分母といたします。

8. 信用金庫施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

これらに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社・政策投資株式、上場優先出資証券です。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスク認識については、時価評価やVaRによるリスク計測によって把握するとともに、運用状況について資金運用管理委員会でリスク分析を行うなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式投資は、基本的に債券投資のヘッジ資産として保有する位置づけとしており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。また、非上場株式、子会社・政策投資株式に関しては、取得・売却の都度、理事会もしくは常勤理事会で協議し、適正な運用・管理を行っております。そして、リスクの状況を定期的に適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の減少や、将来の収益性の低下など損失を被るリスクを指し、当金庫では金利リスクを統合的リスク管理における対象リスクの一つとして管理しております。当金庫では必要に応じて評価・計測を行い対策等を検討し、その結果について「ALM委員会」や「統合的リスク管理委員会」で検討し対策を講じる態勢としております。なお、金利リスクの計測頻度は四半期ごとに実施しております。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

①開示告示に基づく定量開示となる△EVE及び△NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計算されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものを言う。）並びに当金庫がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項。

流動性預金に割り当てられた金利更改の平均満期：1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：5年
流動性預金への満期割り当て方法やその前提：金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提：金融庁が定める保守的な前提
複数の通貨の集計方法及びその前提：通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮していません。（現在は、日本円のみ作成）
スプレッドに関する前提：スプレッドを含めておりません。（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か）
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提：該当ございません。
前事業年度末からの変動に関する説明：△EVE　貸出金残高の増加及び借入金残高の減少による金利リスク量の増加。
△NII　開示初年度につき記載はありません。
計算値の解釈や重要性に関するその他の説明：当金庫の重要性テスト（△EVEの最大値/自己資本の額）の結果は、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっています。

②自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
統合的リスク管理におけるストレステストにおいては、金利上昇幅を4%（400BPV）としております。
四半期ごとに計測している統合的リスク量においては、預貸金の金利リスク量を旧アウトライヤー基準（99パーセンタイル値）にて算出しております。

・金利リスク計測の前提及びその意味
市場リスクのうち、有価証券の金利リスクをVaR方式で管理しており、貸出金、預け金、預金の金利リスクについては、99パーセンタイル値/1パーセンタイル値の現在価値変動幅を使用して、統合的リスク管理を行っております。

●連結に関する（定性的な開示事項）

連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表第5条に基づき会計連結範囲に含まれる会社の相違はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社は以下の通りです。
大新ビジネスサービス株式会社　1社
主要な業務の内容については、本誌34ページを参照ください。

ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

自己資本の充実の状況《 定量的な開示事項 》

●単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項　目		2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目　(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		34,064	35,511
うち、出資金及び資本剰余金の額		2,548	2,517
うち、利益剰余金の額		31,594	33,084
うち、外部流出予定額	(△)	50	50
うち、上記以外に該当するものの額		△27	△40
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		347	269
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		347	269
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,141	912
コア資本に係る基礎項目の額	**(イ)**	**35,552**	**36,693**
コア資本に係る調整項目　(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		198	198
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		198	198
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	**(ロ)**	**198**	**198**
自己資本			
自己資本の額((イ)−(ロ))	**(ハ)**	**35,354**	**36,495**
リスク・アセット等　(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		**347,469**	**346,517**
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		3,646	3,646
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
	うち、上記以外に該当するものの額	5,072	5,072
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		15,073	14,580
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	**(ニ)**	**362,542**	**361,098**
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		**9.75%**	**10.10%**

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

【 所要自己資本の額 】

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	**347,469**	**13,867**	**346,517**	**13,860**
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	343,050	13,722	341,742	13,669
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	220	8	120	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	56,182	2,247	56,384	2,255
法人等向け	59,606	2,384	58,871	2,354
中小企業等向け及び個人向け	48,003	1,920	47,987	1,919
抵当権付住宅ローン	9,862	394	9,927	397
不動産取得等事業向け	134,038	5,361	133,347	5,333
3ヵ月以上延滞等	1,310	52	1,195	47
取立未済手形	48	1	41	1
信用保証協会等による保証付	2,929	117	3,493	139
出資等	1,565	62	1,495	59
出資等のエクスポージャー	1,565	62	1,495	59
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	29,282	1,171	28,878	1,155
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,656	186	4,457	178
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	22,250	890	22,044	881
② 証券化エクスポージャー	—	—	1,128	45
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	—	—	1,128	45
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,072	202	5,072	202
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	**15,073**	**602**	**14,580**	**583**
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	**362,542**	**14,470**	**361,098**	**14,443**

(注) 1.「所要自己資本額」は、リスク・アセット×4%で算出しております。
2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。
3.「ソブリン向け」とは、「我が国の中央政府及び中央銀行」、「外国の中央政府及び中央銀行」、「国際決済銀行等」、「我が国の地方公共団体」、「国際開発銀行」、「地方公共団体金融機構」、「我が国の政府関係機関」及び「地方三公社」等向けエクスポージャーをいいます。
4.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーを指します。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈 オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法 〉 $\dfrac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		3カ月以上延滞エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	700,250	674,998	348,400	351,861	38,289	5,386	1,427	1,429
国外	27,535	25,527	—	—	27,535	25,527	—	—
地域別合計	**727,786**	**700,525**	**348,400**	**351,861**	**65,824**	**30,895**	**1,427**	**1,429**
製造業	12,956	13,571	11,063	11,731	1,001	1,001	63	44
農業、林業	6	26	6	26	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	31,031	32,306	31,031	32,306	—	—	99	237
電気・ガス・熱供給・水道業	39	39	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5,289	5,448	4,246	4,405	1,004	1,004	57	32
運輸業、郵便業	19,957	8,538	6,302	6,242	13,411	2,052	1	1
卸売業、小売業	25,100	28,505	24,991	28,395	—	—	318	278
金融業、保険業	311,442	314,958	1,501	1,493	29,092	26,823	0	4
不動産業	160,997	160,327	160,942	160,272	—	—	543	403
物品賃貸業	758	769	751	762	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,787	3,905	3,786	3,904	—	—	27	11
宿泊業	57	33	57	33	—	—	—	—
飲食業	6,511	6,569	6,511	6,569	—	—	95	70
生活関連サービス業、娯楽業	5,695	5,825	5,695	5,825	—	—	35	13
教育、学習支援業	1,104	1,466	1,104	1,466	—	—	0	—
医療・福祉	8,741	5,660	8,741	5,660	—	—	5	3
その他のサービス業	10,240	10,415	10,181	10,366	—	—	63	57
国・地方公共団体等	24,999	3,200	3,684	3,186	21,314	14	—	—
個人	67,746	68,591	67,746	68,591	—	—	113	271
その他	31,318	30,364	52	619	0	0	—	—
業種別合計	**727,786**	**700,525**	**348,400**	**351,861**	**65,824**	**30,895**	**1,427**	**1,429**
1年以下	371,212	318,958	68,228	68,210	36,984	1,459		
1年超3年以下	58,487	101,458	56,076	57,025	2,410	25,022		
3年超5年以下	66,378	47,200	41,196	43,652	25,181	3,548		
5年超7年以下	29,305	29,343	28,584	28,919	720	423		
7年超10年以下	34,644	35,656	34,116	35,214	527	441		
10年超	113,996	113,675	113,996	113,675	—	—		
期間の定めのないもの	53,761	54,232	6,201	5,164	0	0		
残存期間別合計	**727,786**	**700,525**	**348,400**	**351,861**	**65,824**	**30,895**		

（注）1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
3. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーです。
4. 「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーが含まれます。具体的には、現金、その他資産、固定資産等です。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

30ページの「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」をご覧ください。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業　種	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		当期増減額			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	82	120	△24	37	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	112	155	△41	42	10	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	55	69	△29	13	—	—
運輸業、郵便業	243	240	3	△2	—	—
卸売業、小売業	563	651	△103	88	21	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,068	924	△175	△144	12	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	164	83	43	△81	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	242	245	137	3	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	127	103	6	△24	—	—
教育、学習支援業	0	—	△0	△0	—	—
医療・福祉	9	7	△3	△1	3	—
その他のサービス業	50	45	△15	△5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	23	16	△6	△7	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合　計	**2,743**	**2,662**	**△209**	**△80**	**48**	**—**

（注）1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 貸出金償却の計数は、期中に償却したすべての貸出金償却の額を表示しております。
3. 当金庫は、東京都内23区、12市および埼玉県内7市に限定された地域で事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウエイト区分	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	56,944	—	26,090
10%	—	5,180	—	36,255
20%	3,000	285,211	3,000	286,435
35%	—	35,253	—	28,580
50%	28,358	257	26,864	439
75%	—	72,769	—	69,035
100%	3,510	220,903	1,504	220,752
150%	—	849	—	667
250%	—	—	—	899
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　計	**34,869**	**677,369**	**31,369**	**669,155**

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

【信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー】

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,607	7,683	48,194	49,584

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	91	131	91	131
(i)外国為替関連取引	—	0	—	0
(ii)金利関連取引	—	—	—	—
(iii)クレジット・デリバティブ	91	131	91	131
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合　計	91	131	91	131

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2. 派生商品取引において、担保により保全を講じているものはありません。

与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

(単位：百万円)

種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
クレジット・デフォルト・スワップ	914	671	0	0

(注) 当金庫は、(株)日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー)

該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	オンバランス取引	オンバランス取引
証券化エクスポージャーの額	391	331
(i)カードローン	—	—
(ii)住宅ローン	—	—
(iii)自動車ローン	—	—
(iv)上記を除く資産	391	331

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
	オンバランス取引	オンバランス取引	オンバランス取引	オンバランス取引
0%	391	331	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区　分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,962	2,962	2,645	2,645
非上場株式等	3,137	—	3,127	—
合　計	6,099	2,962	5,772	2,645

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	154	—
売却損	—	—
償却	5	53

(注) 時価は期末日における市場価格等に基づいております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	622	359

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	—	—

8. 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,797	1,515	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	1,855	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,797	1,515	1,855	—
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	36,495		35,354	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示するようになりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

●連結における事業年度の開示事項

※注記事項等は単体と同様のため省略させていただきますので、単体開示をご覧ください。

1. 自己資本の構成に関する事項

【 自己資本の構成 】

（単位：百万円）

項　目		2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		34,142	35,513
うち、出資金及び資本剰余金の額		2,548	2,517
うち、利益剰余金の額		31,673	33,087
うち、外部流出予定額	(△)	50	50
うち、上記以外に該当するものの額		△28	△40
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		—	—
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		347	269
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		347	269
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,141	912
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	35,630	36,696
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		198	198
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		198	198
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	198	198
自己資本			
自己資本の額((イ)−(ロ))	(ハ)	35,432	36,497
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		347,449	346,519
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		3,646	3,646
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額		5,072	5,072
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		15,072	14,580
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	362,522	361,099
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))		9.77%	10.10%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2.その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

3.自己資本の充実度に関する事項

【 所要自己資本の額 】

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	**346,678**	**13,867**	**346,519**	**13,860**
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	343,031	13,721	341,743	13,669
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	220	8	120	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	56,182	2,247	56,385	2,255
法人等向け	59,606	2,384	58,871	2,354
中小企業等向け及び個人向け	48,003	1,920	47,987	1,919
抵当権付住宅ローン	9,862	394	9,927	397
不動産取得等事業向け	134,038	5,361	133,347	5,333
3ヵ月以上延滞等	1,310	52	1,195	47
取立未済手形	48	1	41	1
信用保証協会等による保証付	2,929	117	3,493	139
出資等	1,536	61	1,495	59
出資等のエクスポージャー	1,536	61	1,495	59
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	29,291	1,171	28,879	1,155
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,663	186	4,475	178
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	22,252	890	22,046	881
② 証券化エクスポージャー	—	—	1,128	45
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	—	—	1,128	45
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,072	202	5,072	202
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	**15,072**	**602**	**14,580**	**583**
ハ.連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	**361,750**	**14,470**	**361,099**	**14,443**

*注記事項は単体と同様となります。44ページをご覧ください。

4. 信用リスクに関する事項 （証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	700,243	675,002	348,400	351,861	38,289	5,368	1,427	1,429
国外	27,535	25,527	—	—	27,535	25,527	—	—
地域別合計	**727,778**	**700,529**	**348,400**	**351,861**	**65,824**	**30,895**	**1,427**	**1,429**
製造業	12,956	13,571	11,063	11,731	1,001	1,001	63	—
農業、林業	6	26	6	26	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	31,031	32,306	31,031	32,306	—	—	99	237
電気・ガス・熱供給・水道業	39	39	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5,289	5,448	4,246	4,405	1,004	1,004	57	32
運輸業、郵便業	19,957	8,538	6,302	6,242	13,411	2,052	1	1
卸売業、小売業	25,100	28,505	24,991	28,395	—	—	318	278
金融業、保険業	311,432	314,961	1,501	1,493	29,092	26,823	0	4
不動産業	160,997	160,327	160,942	160,272	—	—	543	403
物品賃貸業	758	769	751	762	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,787	3,905	3,786	3,904	—	—	27	11
宿泊業	57	33	57	33	—	—	—	—
飲食業	6,511	6,569	6,511	6,569	—	—	95	70
生活関連サービス業、娯楽業	5,695	5,825	5,695	5,825	—	—	35	13
教育、学習支援業	1,104	1,466	1,104	1,466	—	—	0	—
医療、福祉	8,741	5,660	8,741	5,660	—	—	5	3
その他のサービス業	10,240	10,415	10,181	10,366	—	—	63	57
国・地方公共団体等	24,999	3,200	3,684	3,186	21,314	14	—	—
個人	67,746	68,591	67,746	68,591	—	—	113	271
その他	31,321	30,366	52	619	0	0	—	—
業種別合計	**727,778**	**700,529**	**348,400**	**351,861**	**65,824**	**30,895**	**1,427**	**1,429**
1年以下	371,212	318,962	68,228	68,210	36,984	1,459		
1年超3年以下	58,487	101,458	56,076	57,025	2,410	25,022		
3年超5年以下	66,378	47,200	41,196	43,652	25,181	3,548		
5年超7年以下	29,305	29,343	28,584	28,919	720	423		
7年超10年以下	34,644	35,656	34,116	35,214	527	441		
10年超	113,996	113,675	113,996	113,675	—	—		
期間の定めのないもの	53,754	54,233	6,201	5,164	0	0		
残存期間別合計	**727,778**	**700,529**	**348,400**	**351,861**	**65,824**	**30,895**		

*注記事項は単体と同様となります。45ページをご覧ください。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

連結子会社は与信業務を行っておりませんので、単体と同一となります。30ページの「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」をご覧ください。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体と同一になります。46ページをご覧ください。

ニ. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウエイト区分	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	56,944	—	26,093
10%	—	5,180	—	36,255
20%	3,000	285,211	3,000	286,435
35%	0	35,253	—	28,580
50%	28,358	257	26,864	439
75%	—	72,769	—	69,035
100%	3,510	220,896	1,504	220,753
150%	—	849	—	667
250%	—	—	—	899
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　計	**34,869**	**677,362**	**31,369**	**669,160**

*注記事項は単体と同様となります。46ページをご覧ください。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

単体と同一になります。46ページをご覧ください。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同一になります。46、47ページをご覧ください。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

単体と同一になります。47ページをご覧ください。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,962	2,962	2,645	2,645
非上場株式等	3,127	—	3,127	—
合　計	**6,089**	**2,962**	**5,772**	**2,645**

*注記事項は単体と同様となります。47ページをご覧ください。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体と同一になります。47ページをご覧ください。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同一になります。47ページをご覧ください。

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同一になります。47ページをご覧ください。

9. 金利リスクに関する事項

単体と同一になります。47ページをご覧ください。

開示項目一覧 信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体の開示項目

信用金庫施行規則

●第132条第1項第1号
1. 金庫の概況及び組織に関する事項
イ. 事業の組織 …… 21
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名 …… 2
ハ. 会計監査人の氏名又は名称 …… 28
ニ. 事務所の名称及び所在地 …… 54
●第132条第1項第2号
2. 金庫の主要な事業の内容 …… 19
●第132条第1項第3号
3. 金庫の主要な事業に関する事項
イ. 直近の事業年度における事業の概況 …… 11
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 29
(1)経常収益
(2)経常利益又は経常損失
(3)当期純利益又は当期純損失
(4)出資総額及び出資総口数
(5)純資産額
(6)総資産額
(7)預金積金残高
(8)貸出金残高
(9)有価証券残高
(10)単体自己資本比率
(11)出資に対する配当金
(12)職員数
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況
(1)主要な業務の状況を示す指標 …… 29
①業務粗利益及び業務粗利益率
②資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
④受取利息及び支払利息の増減
⑤総資産経常利益率
⑥総資産当期純利益率
(2)預金に関する指標 …… 30
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
(3)貸出金に関する指標
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 30
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高 …… 30
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …… 30
④使途別の貸出金残高 …… 31
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 31
⑥預貸率の期末値及び期中平均値 …… 29
(4)有価証券に関する指標
①有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 31
②有価証券の種類別平均残高 …… 31
③預証率の期末値及び期中平均値 …… 29
●第132条第1項第4号
4. 金庫の事業の運営に関する事項
イ.リスク管理の体制 …… 17
ロ.法令遵守の体制 …… 16
ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 13
ニ.金融ADR制度への対応 …… 16
●第132条第1項第5号
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 23
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 33
(1)破綻先債権に該当する貸出金
(2)延滞債権に該当する貸出金
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
(1)自己資本の構成に関する開示事項 …… 43
(2)定性的な開示事項 …… 40
(3)定量的な開示事項 …… 43
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価、評価損益
(1)有価証券 …… 32
(2)金銭の信託 …… 32
(3)規則第102条第1項第5号に掲げる取引 …… 32
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 30
ヘ. 貸出金償却の額 …… 30
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査法人の監査を受けている場合にはその旨 …… 28
●第132条第1項第6号
6. 報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの。 …… 39

連結の開示項目

●第133条第1項第1号
1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 34
ロ. 金庫の子会社等に関する事項 …… 34
(1)名称
(2)主たる営業所又は事務所の所在地
(3)資本金又は出資金
(4)事業の内容
(5)設立年月日
(6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株式又は総出資者の議決権に占める割合
(7)金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
●第133条第1項第2号
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
イ. 直近の事業年度における事業の概況 …… 34
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 39
(1)経常収益
(2)経常利益又は経常損失
(3)親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
(4)純資産額
(5)総資産額
(6)連結自己資本比率
●第133条第1項第3号
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… 34
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 33
(1)破綻先債権に該当する貸出金
(2)延滞債権に該当する貸出金
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
(1)自己資本の構成に関する開示事項 …… 48
(2)定性的な開示事項 …… 40
(3)定量的な開示事項 …… 48
ニ. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(事業別のセグメント情報) …… 34
●第133条第1項第4号
4. 報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの。 …… 39

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

●資産査定の項目 …… 33

“さいきょう”のあゆみ

西暦（年度）

1918	●「内藤新宿町共済信用購買組合」設立（現・本店）
1921	●「山ノ手信用購買利用組合」に組織・名称変更
1934	●「共栄信用組合」設立（現・練馬支店） ●山ノ手信用購買利用組合から「新宿信用組合」に組織・名称変更 ●「中野信用組合」設立（現・中野支店）
1951	●新宿信用組合と中野信用組合が合併「大同信用組合」誕生 ●信用金庫法に基づき 「大同信用金庫」「共栄信用金庫」に組織・名称変更
1962	●「わかば会（ご婦人方のサークル）」設立
1964	●内国為替取扱い開始
1967	●日本銀行と当座取引開始
1968	●「現SEC（西京経営者研究会）」設立 ●日本銀行歳入代理店認可
1976	●事務センター開設、自営オンライン稼働
1978	●両替商業務取扱い開始
1979	●融資業務オンライン化開始
1980	●「しんきんカード（VISA）」取扱い開始
1981	●「しんきんネットキャッシュカード」取扱い開始
1983	●国債の窓口販売開始
1985	●「自由金利型定期預金」取扱い開始
1986	●「資金総合口座」取扱い開始
1988	●外国為替公認銀行認可
1990	●都銀・地銀・第2地銀・信金・農協・労金とのCDオンライン提携開始
1991	●1992年2月3日、大同信用金庫と共栄信用金庫が合併「西京信用金庫」誕生
1993	●営業地区拡張認可（埼玉県入間市・狭山市・志木市）
1994	●西京ファクシミリ振込みサービス取扱い開始
1996	●武蔵野信用金庫3店舗の事業譲受
1998	●全店で米ドル通貨両替取扱い開始 ●第17回信用金庫PRコンクールで「最優秀賞」受賞 ●郵便貯金との自動機（ATM）相互提携実施
1999	●外貨両替オンラインシステム稼働 ●デビットカードサービスの取扱い開始
2000	●西京テレホンバンキングサービスの取扱い開始 ●しんきんゼロネットサービスの取扱い開始
2001	●保険窓口販売業務の開始
2002	●定期性預金 ペイオフ解禁 ●都民信用組合1店舗の事業譲受 ●東京食品信用組合2店舗の事業譲受 ●個人向け国債窓口販売の取扱い開始
2003	●アイワイバンク銀行（セブンイレブン等）とのATM提携
2004	●オンラインシステムを信金東京共同事務センターに移行 ●決済用普通預金を導入
2005	●「インターネットバンキングサービス」開始
2006	●緊急救命器「AED」を全店舗（出張所を除く）に配置 ●「ICキャッシュカード」取扱い開始
2007	●助聴器・筆談器・杖ホルダーを全店舗（出張所を除く）に配置
2008	●「西京経営塾」発足
2009	●ボランティア活動「エコキャップ回収」開始 ●クレジットカード会社等とのATM 返済業務提携
2011	●預金・融資等の勘定系オンラインシステムを新システムへ移行 ●東日本大震災復興支援預金の一定割合に相当する1千万円を義援金として寄付
2012	●「経営革新等支援機関」認定（経済産業省） ●「でんさいネット」サービス取扱い開始
2013	●「夏休み思い出体験ツアー」開始 ●「街づくり・防災プラザ」開設 ●「西京・新宿城西地域プラットフォーム」設立 ●「西京経営者戦略協議会（NSEC）」発足 ●「耐震・防災セミナー」開始
2014	●東京都と連携した政策特別融資西京防災融資「そなえ」発売 ●オリジナル商品「防災定期預金」発売 ●「防災説明会」開始 ●東京都と連携した「女性・若者・シニア創業サポート事業」の取扱い開始 ●当金庫年金受給者限定「日帰り旅行」開始 ●「サイの京子ちゃん」さいきょうオリジナルキャラクター誕生
2015	●「不動産無料個別相談会」「創業スクール」「経営個別相談会」開始 ●「さいきょう寄席」「年金受給者限定ミニコンサート」開始 ●第35回信用金庫PRコンクールによるメディアミックス部門「優秀賞」を受賞
2016	●「西京信用金庫女性の会なでしこ（SLAD）」発足 ●「さいきょう相続セミナー」「事業承継セミナー」開始 ●上井草支店新築オープン
2017	●BCAO（事業継続推進機構）による防災部門「企業防災賞」を受賞 ●杉並区・練馬区と「空家等対策に関する協定」を締結 ●江古田支店・西新宿支店新築オープン ●海外視察団に対する「防災説明会」開始
2018	●第21回信用金庫社会貢献賞「Face to Face 賞」受賞 ●西京信用金庫創立100周年 ●全店舗改装・全ATM 入替え完了

2019年度「1年のあゆみ」

2019年	
4月	●新入職員17名入庫 ●第57回「西京わかば会総会」開催（なかのZERO大ホール） ●「東京都信用金庫協会協力講座」開講（駒澤大学） ●「相続セミナー」開催
5月	●TKC東京都心会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」の締結
6月	●第70回「通常総代会」開催（ハイアットリージェンシー東京） ●「経営個別相談会」開催（東中野支店） ●第6回「年金友の会日帰り旅行」開催 （豊洲市場見学と浅草名物むぎとろの昼食、人力車で浅草新発見旅行） ●「創業スクール」開催
7月	●第10回「西京信用金庫女性の会～なでしこ～（SLAD）」 （株式会社アメリカンイングリッシュオンライン 代表取締役 田内佐智子氏） ●2018年度業績報告会&地域ふれあいコンサート（なかのZERO大ホール） ●さいきょう七夕展開催 ●第8回「不動産無料個別相談会」開催 ●JICA9ヵ国の防災担当者への防災説明会開催
8月	●第7回「夏休み思い出体験ツアー」開催 （家族と楽しむ夏の思い出体験（レジャー農園／マスの摑み取り&昆虫採集の旅））
9月	●第38回「SECトップセミナー」および「夏季特別講演会」開催 （ジャーナリスト コリア・レポート編集長 辺真一氏／ 柔道家 オリンピック男子柔道金メダリスト 古賀稔彦氏） ●第10回「西京経営者戦略協議会（NSEC）講演会」開催
10月	●JICA7ヵ国の防災担当者への防災説明会開催
11月	●第5回「さいきょう寄席」開催 ●「経営個別相談会」開催（本店、富士見台支店） ●第10回防災・耐震セミナー開催（危機管理教育研究所代表 国崎信江氏）
12月	●第11回「西京信用金庫女性の会～なでしこ～（SLAD）」 （モンテ物産株式会社 谷口高志氏） ●2019年度上半期業績報告会&地域ふれあいコンサート （練馬文化センター小ホール） ●「相続セミナー」開催 ●竹下口ATMコーナーの開設
2020年	
1月	●「2020年SEC例会並びに新春懇親会」開催（法政大学法学部 教授 水野和夫氏） ●「2020年西京わかば会新春懇親会」開催（京王プラザホテル）
2月	●JICA6ヵ国の防災担当者への防災説明会開催 ●お孫さんと一緒 西京グランドチルドレンファミリーコンサート （練馬文化センター大ホール）（井上あずみさん・木村弓さんコンサート） ●「創業スクール」開催 ●氷川台支店仮店舗営業開始（江古田支店内店舗） ●氷川台支店仮店舗移転に伴う氷川台駅前ATMコーナーの営業開始
3月	●「新型コロナウイルス対策取引先支援緊急融資」取扱い開始

地域に広がる“さいきょう”のネットワーク

（2020年6月30日現在）

店舗配置図

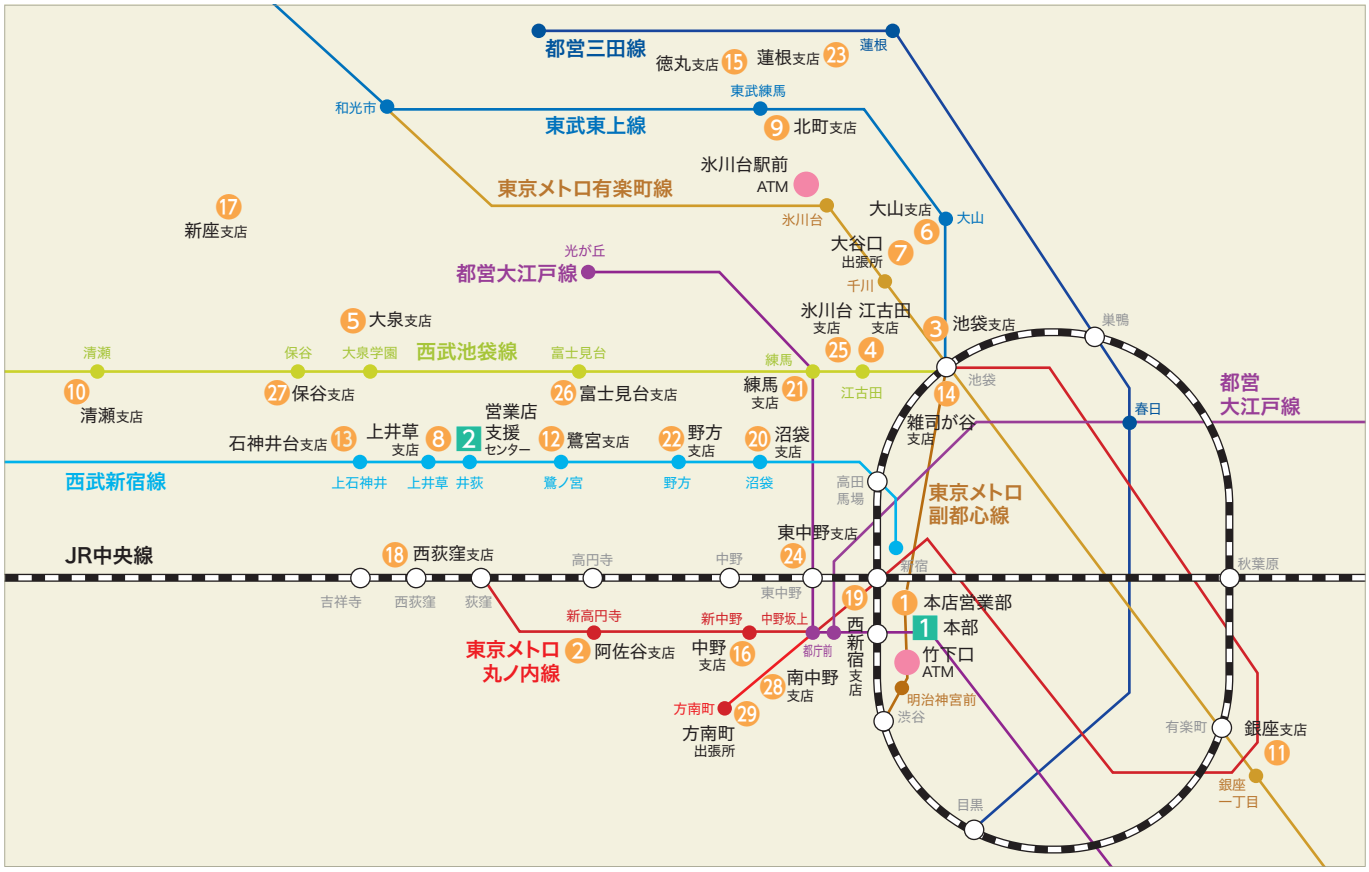

店舗一覧（50音順）

	店舗名	店番号	所在地	電話番号
1	本店営業部	001	新宿区新宿4-3-20	03-3356-7111
2	阿佐谷支店	005	杉並区梅里2-18-10	03-3312-8111
3	池袋支店	003	豊島区西池袋1-44-1	03-3971-0291
4	江古田支店	029	練馬区栄町44-7	03-3993-7611
5	大泉支店	032	練馬区東大泉3-20-8	03-3921-1211
6	大山支店	006	板橋区大山町3-5	03-3956-4136
7	大山支店大谷口出張所	006	板橋区大谷口2-1-1	03-3554-2111
8	上井草支店	012	杉並区井草5-6-6	03-3395-2171
9	北町支店	030	練馬区北町1-30-4	03-3931-0131
10	清瀬支店	035	清瀬市松山1-5-4	042-492-5415
11	銀座支店	008	中央区銀座1-5-12	03-3567-1011
12	鷺宮支店	031	中野区鷺宮4-44-10	03-3339-2221
13	石神井台支店	015	練馬区石神井台4-12-18	03-3929-7671
14	雑司が谷支店	017	豊島区目白2-16-19	03-3982-5031
15	徳丸支店	013	板橋区徳丸1-59-7	03-3935-1441
16	中野支店	002	中野区本町4-44-13	03-3383-2511
17	新座支店	038	新座市片山1-15-24	048-479-1183
18	西荻窪支店	026	杉並区西荻北3-16-6	03-3395-2611

	店舗名	店番号	所在地	電話番号
19	西新宿支店	014	新宿区西新宿5-4-7	03-3374-4300
20	沼袋支店	016	中野区沼袋1-37-2	03-3387-8171
21	練馬支店	028	練馬区豊玉北5-14-3	03-3993-4311
22	野方支店	021	中野区野方6-31-10	03-3338-6111
23	蓮根支店	034	板橋区蓮根1-28-14	03-3960-4271
24	東中野支店	010	中野区東中野3-9-20	03-3369-6151
25	氷川台支店	036	練馬区栄町44-7（西京信用金庫 江古田支店内）	03-3937-0411
26	富士見台支店	011	練馬区富士見台2-1-14	03-3990-1161
27	保谷支店	033	西東京市東町3-11-26	042-421-4111
28	南中野支店	007	中野区弥生町4-24-1	03-3381-8176
29	南中野支店方南町出張所	007	杉並区方南1-13-11	03-3323-0731
	ATMコーナー			
●	竹下口ATMコーナー		渋谷区神宮前3-23-5	03-3356-7111
●	氷川台駅前ATMコーナー		練馬区氷川台3-36-3	03-3937-0411
	本部関係			
1	本部		新宿区新宿4-3-20	03-3356-7121
2	営業店支援センター		練馬区下石神井1-1-37	03-3904-2411

※全店舗（出張所含む）のATMコーナーに「ICキャッシュカード対応ATM」「通帳繰り越しATM」「視覚障がい者用ハンドセット付ATM」を設置しています。

地域のために この街のために そして あなたのために

西京信用金庫

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C007814

VEGETABLE OIL INK

●本誌はFSC®森林認証用紙と植物油インキを使用しています。